



## 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業

令和5年度より、飯塚市では、40歳未満のがん患者の方が住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅介護サービスにかかる利用料の一部を助成します。

### 対象者

次のすべての要件に該当する方

- 40歳未満の飯塚市民の方
- がん患者（介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に相当すると医師が決める者に限る。）
- 在宅療養上の生活支援及び介護が必要な方
- 他の事業において同様のサービスの利用を受けない方

### 対象となるサービス

- 訪問介護（身体介護、生活援助、通院等乗降介助）

- 訪問入浴介護

- 福祉用具の貸与・購入

車いす（付属品を含む）、特殊寝台（付属品を含む）、床ずれ防止用具、体位変換器（起き上がり補助装置を含む）、手すり（工事を伴わないもの）、スロープ（工事を伴わないもの）、歩行器、歩行補助つえ、移動用リフト（つり具の部分を除く。階段移動用リフトを含む）、自動排泄処理装置（レシーバー、チューブ、タンク等を除く）、腰掛便座、入浴補助用具、自動排泄処理装置の交換可能部品、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分

### 助成額

- 1か月あたりのサービス利用料に対し、上限6万円を基準とし、サービス利用料の9割相当額（最大5万4千円）を助成します（生活保護世帯の方は10割相当額を助成）。
  - 助成額を上回る利用料については、利用者ご本人の負担になります。
- ※まず利用者がサービス利用料の全額を事業者支払い、その後、市が利用者へ助成金を支払います。

#### 《お問い合わせ》

飯塚市役所 市民協働部健幸保健課 成人保健係  
TEL 0948-22-5500(代) (内線 2160~2164)

#### 【申請書等の書類】

申請書等の書類は市ホームページに掲載しているほか、健幸保健課(穂波支所)でも配布しています。

⇒市ホームページ  
リンク先はこちら



がんに関するお悩み、心配事、お気軽にご相談ください。  
飯塚病院に受診されていなくても、どなたでもご相談いただけます。

飯塚病院がん相談支援センター

●受付 TEL 0948-29-8925 (直通) 平日 8:30~16:30

●場所 がん相談支援センター (北棟1階)